

# 都市マスタープランの改定について

## ～骨子案の検討報告～

平成28年度 第2回寒川町都市計画審議会

平成28年7月29日

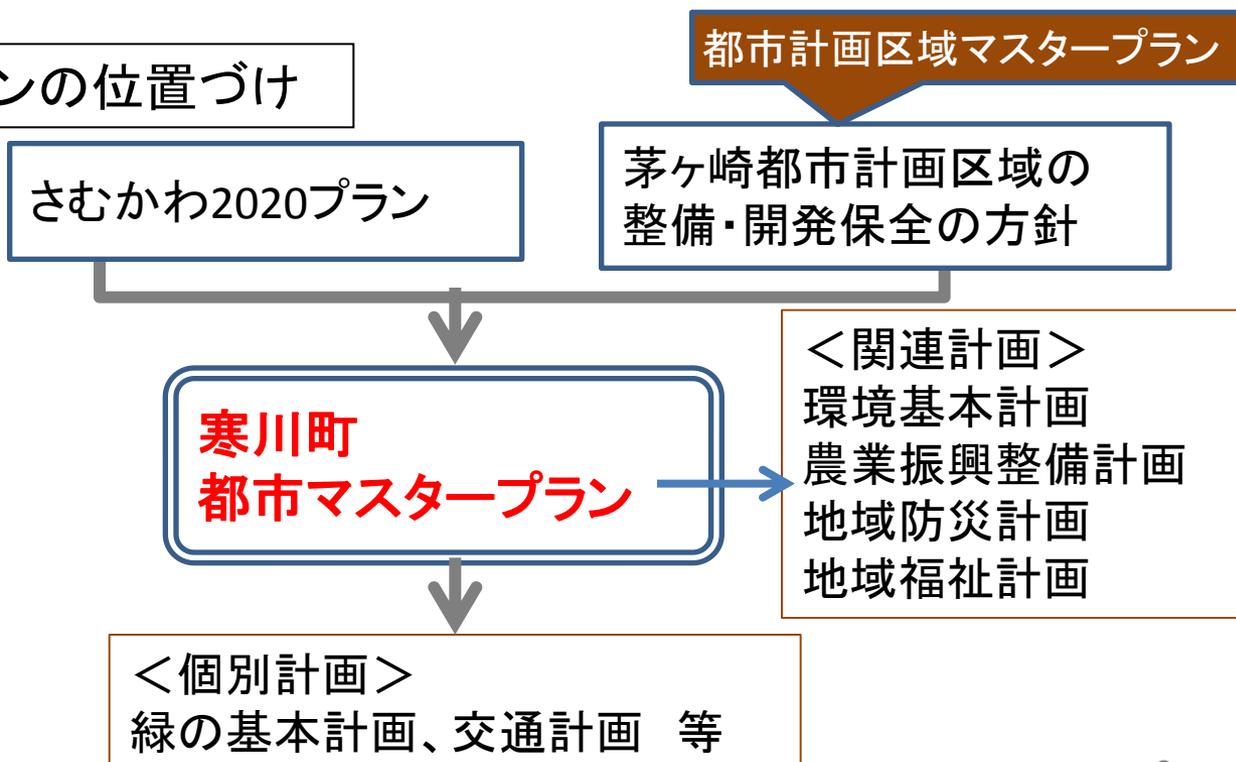
## 都市マスタープランとは

- 都市計画法 18条の2に基づく都市計画に関する基本的な方針（平成4年に追加）

『市町村は、議会の決議を経て定められた当該市町村の建設に関する基本構想並びに都市計画区域の整備、開発及び保全の方針に即し、当該市町村の都市計画に関する基本的な方針を定めるとものとする。』

## 寒川町都市マスタープランの位置づけ

- 寒川町の特性と魅力をより多くの住民の力で発信し実現していく際の総合的な指針とする。



## 寒川町都市マスタープラン策定の経緯と背景

平成7年3月

寒川町都市計画マスタープランを**策定**

平成15年3月

**改定**（寒川町都市マスタープラン）

※JR東海道新幹線新駅誘致地区が倉見地区に決定され、  
新たな拠点形成に向けたまちづくりの検討と併せて改定

- 前回改訂から10年以上を経て、都市基盤の整備、農地緑の環境保全、防災面など新たな**都市づくりの課題**
- **「寒川町まち・ひと・しごと創生総合戦略」**（人口減少といった社会潮流の大きな変化を踏まえて、人口ビジョンを策定、「①雇用機会の確保と産業の創出」「②子育て環境の整備」「③街の魅力と認知度の向上」を軸に地方創生総合戦略)などの上位計画の位置づけなど

**次世代につなぐ湘南さむかわの実現に向けた基本的な方針に**

## 2. 全体構成と改定の視点

### ○基本的考え方

実行・実現・実感できる寒川のまちづくりを推進するマスタープランの策定

### ○改定の視点

#### ・課題解決と地域活力の向上

・都市防災や生活道路等の課題対応、地域活動による取組みの促進や、  
地域活力の向上につながる方向性や施策展開 など

#### ・計画の実効性の向上

・町民、事業者、行政など多様な主体が連携して取組む仕組み・体制づくり など

#### ・寒川のまちづくりのビジョンとテーマの設定

・施策の効果をわかりやすく伝え、行政、町民が共有しやすくするとともに、テーマ型のまちづくりの方向性を示し横断的に施策を展開する。

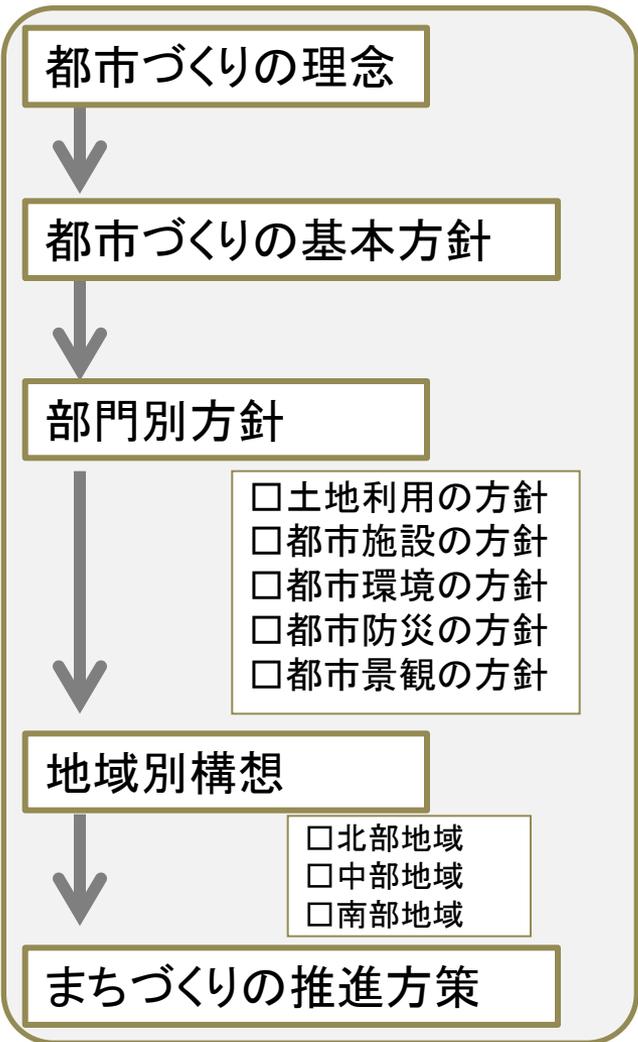
#### ・寒川の個性や魅力の再認識、活用や発信

・豊かな自然環境や歴史文化、暮らしやすさなど町の特性、強み  
・町民等のまちづくりへの関心、参加意欲を高め、協働のまちづくりを推進 など

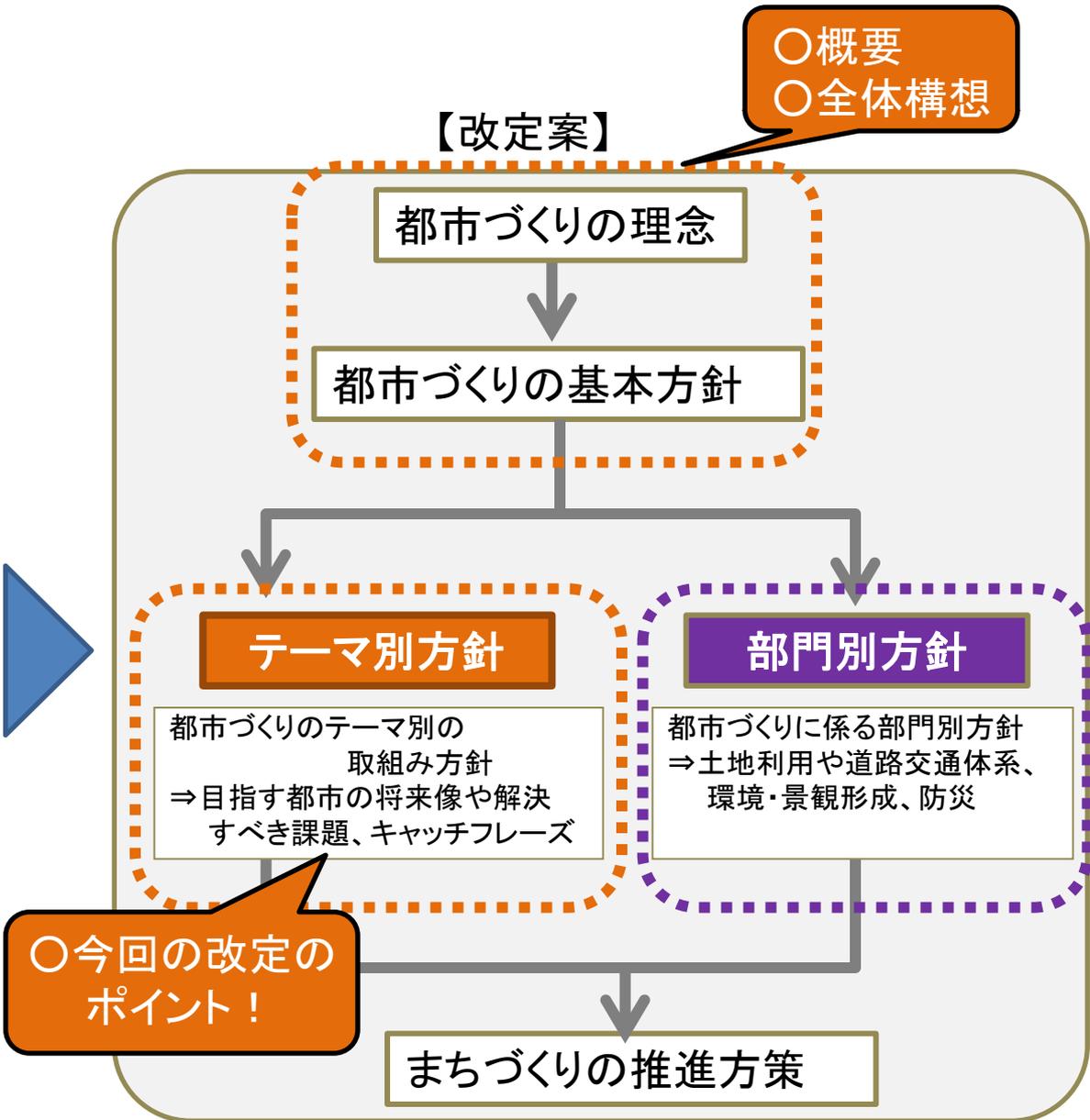
# 2. 全体構成と改定の視点

## ○計画の構成

【現行計画】



【改定案】



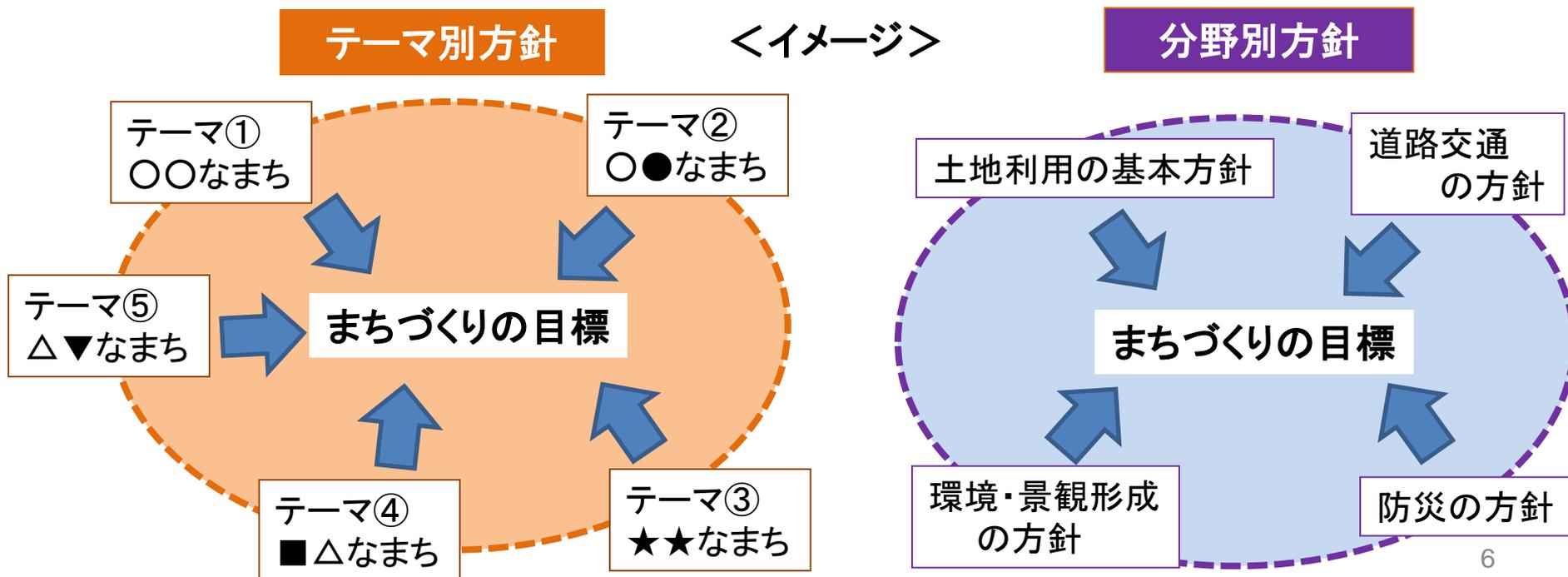
○概要  
○全体構想

# 2. 全体構成と改定の視点

## テーマ別方針とは **改定のポイント**

基本方針に記載の内容を実現・実行するために向けた取り組みを町民主体となって進めるまちづくりの考え方を示したもの。

町民、事業者、NPOなど様々な主体が連携するとともに役割を分担し合い、まちづくりを進めていく方針。



# 2. 全体構成と改定の視点

## テーマ別方針のイメージ

- 基本方針（まちづくりのテーマ）
1. 緑と水を身近にする
  2. 環境と共生する
  3. 地域の個性を活かす
  4. 都市の魅力を高める
  5. 安全と安心を守る
  6. 元気にぎわいを生み出す
  7. 地域のチカラを高める

## <参考>兵庫県西宮市の事例

★テーマ別方針と分野別方針は  
お互い密接に関連

○関連する分野の整理



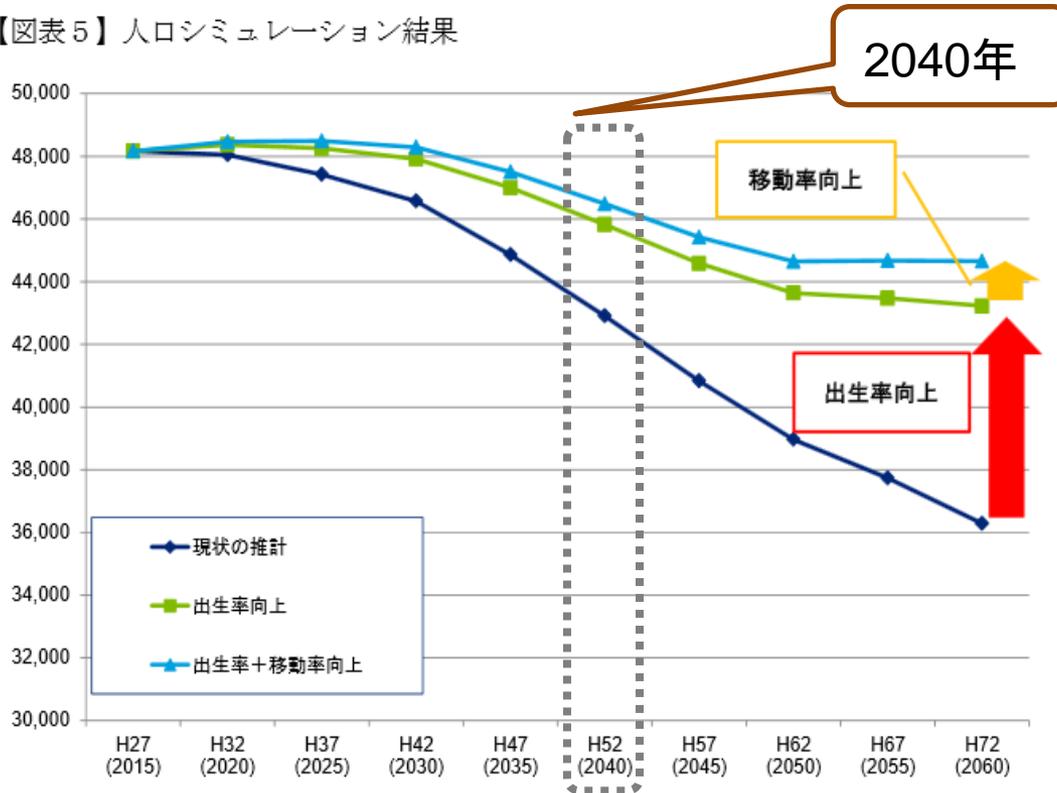
横断的な連携の視点

# 3. 全体構想

○目標年次 概ね20年後 平成52年(2040年)

○将来人口 4万3千人~4万6千人

【図表5】人口シミュレーション結果



○2040年は各種政府指標において高齢者人口がピークを迎える時期と推測されている。

○寒川町の高齢者人口のピークは2045年頃と予測されている。

<参考 寒川町まち・ひと・しごと創生総合戦略>

## ○都市づくりの理念

現行計画：「持続可能な都市」



- ・将来都市像と併せて総合計画の考え方と連動させる方法も
- ・町民との意見交換会等を踏まえて、寒川らしい理念づくりを

## ○将来都市像・基本方針

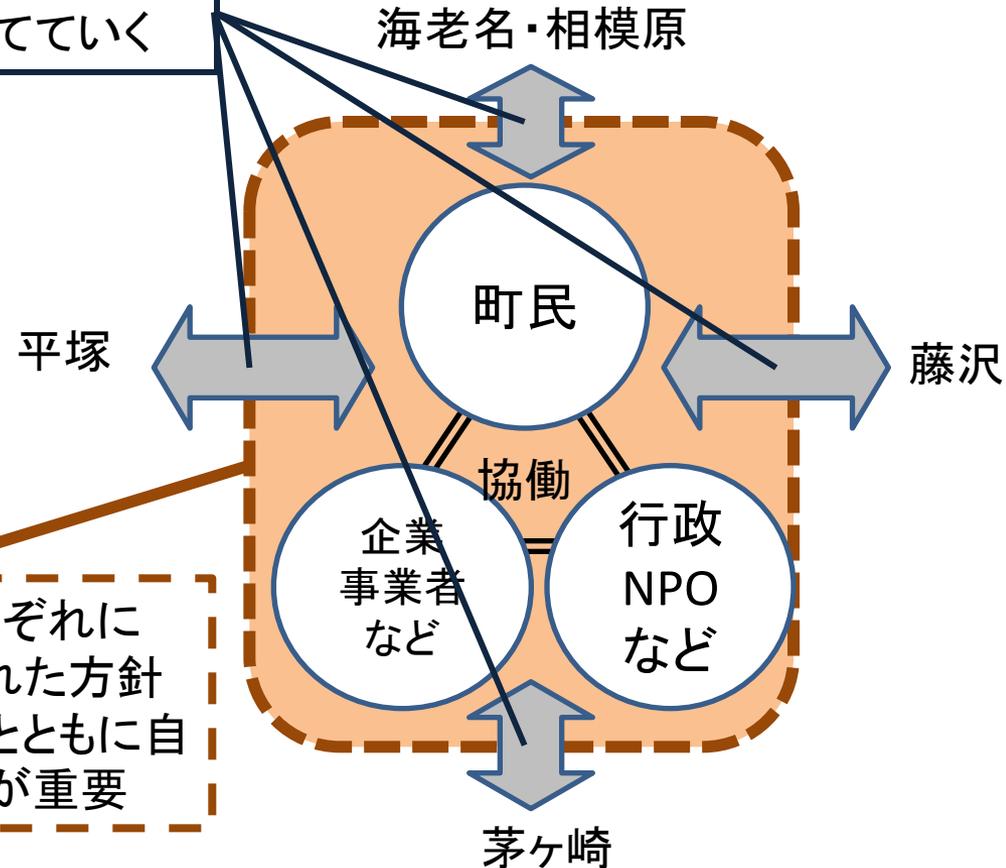
現行計画：「人が環境とともに生きるまち 湘南さむかわ」



- ・町民との意見交換会等を踏まえて、具体的な行動目標につなげやすい考え方を

## ○まちづくりの取り組み方針のイメージ

- ・ 広域都市圏の中で周囲の都市と連携し、**寒川町**ならではの**暮らしの魅力**を創り・育てていく

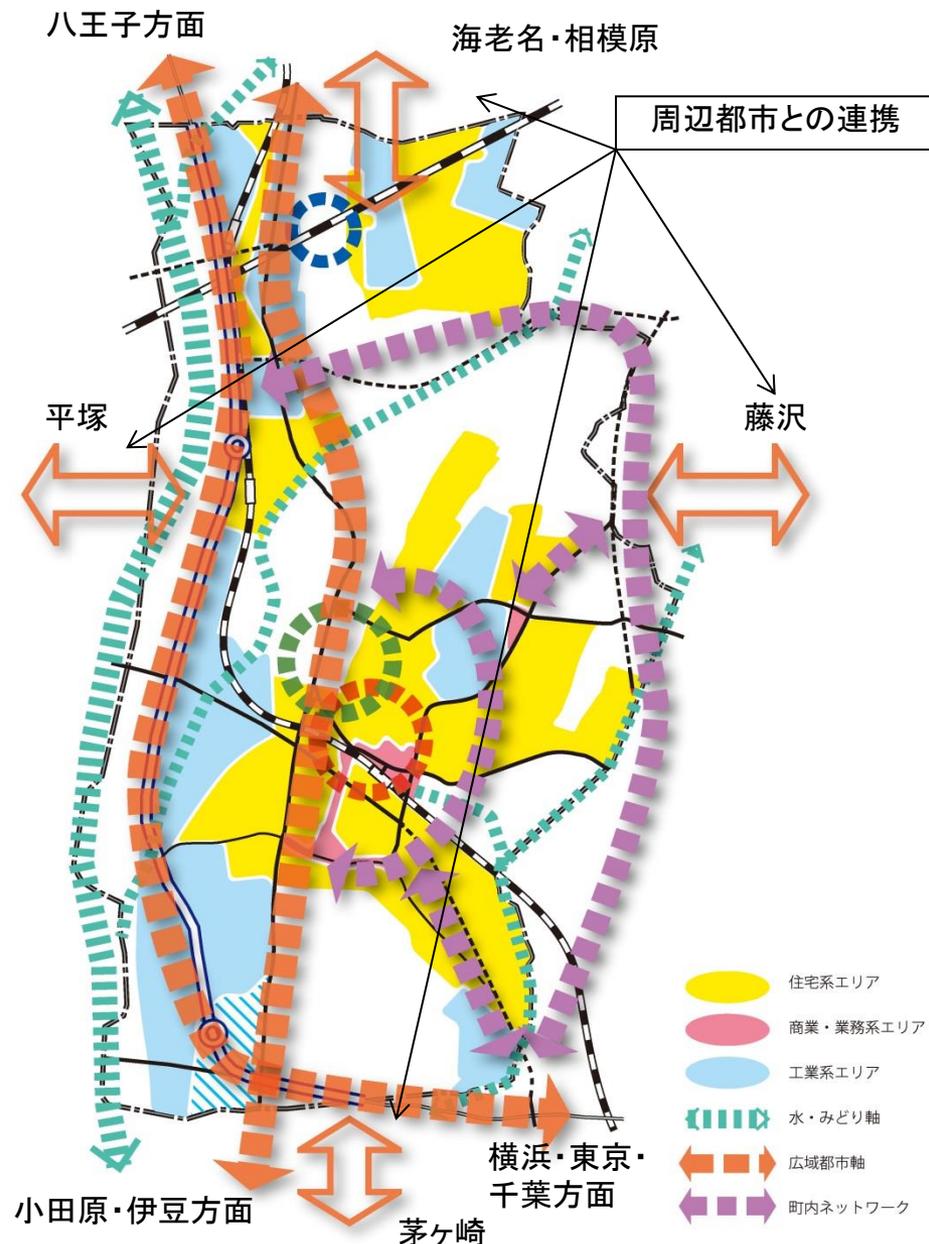


- ・ 町民と企業・事業者そして行政がそれぞれに「まちをつくる」意識を持って共有化された方針のもと、協働でまちづくりを進めていくとともに自ら主体となったまちづくりを進めることが重要

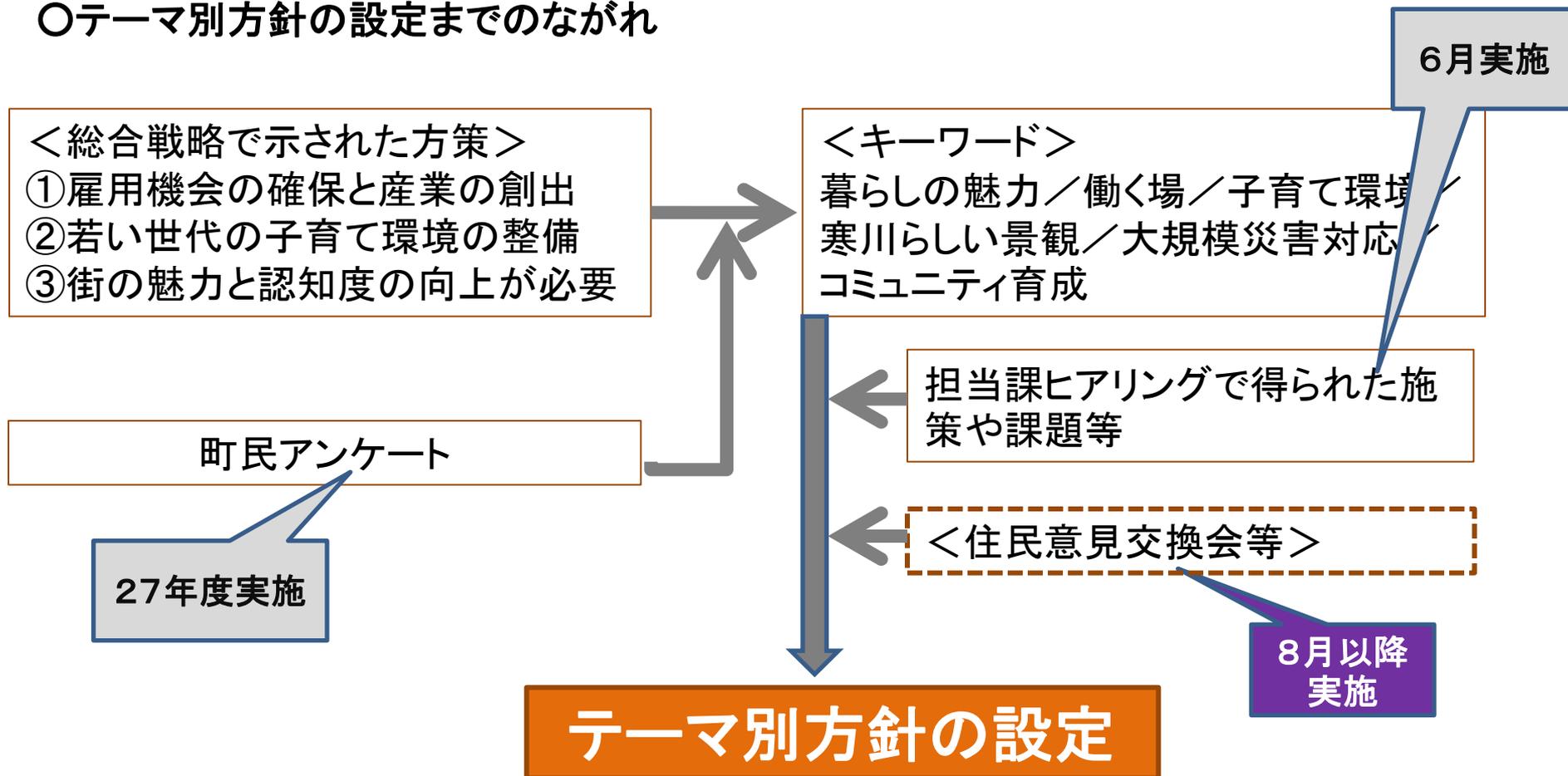
多様な主体によるまちづくり活動を支援

## ○まちづくりの基本構造

- 行政の中心となる施設群は、役場周辺を核に位置づけ、歩行者・自転車による安全で快適な道路・交通ネットワークの構築を目指すことが効率的
- モノづくりの場である工場地と住宅地がとても近い位置にある。これに一部の商業地と調整区域の多くを占める農地から構成されており、住宅地の身近にこれらの生産環境が良好に両立している。
- 東海道新幹線新駅誘致に取り組んでいる倉見地区のまちづくり など



## ○テーマ別方針の設定までのながれ



テーマ別では主に町民・事業者・行政等が協働で取り組むまちづくりの対応策を提示

## 1. いつも(平日)の暮らしやすさがあるまちづくり

主な要素

- 誰もが買い物でき、医療を受けられるまち
- 誰もが移動できるまち
- 誰もが良好な環境で暮らせるまち
- 誰もが暮らしやすいまち

## 2. 生き生きと働け、仕事を自慢したくなるまち

主な要素

- 産業が活発なまち
- 農業が活発なまち

## 3. 休日の過ごし方が選びやすいまち

主な要素

- 豊かな歴史・文化を楽しめるまち
- 自然の中で余暇を楽しめるまち
- 近隣市にアクセスしやすいまち
- 利用しやすい公共施設があるまち

## 4. 青と緑と色とりどりのまちづくり

主な要素

- きれいなまち並みに色とりどりの人が行き交うまち
- 身近な自然を五感で体感できるまち

## 5. 万が一にも強いまちづくり

主な要素

- 地震・火災に強いまち
- 風水害に強いまち
- 交通安全・防犯に配慮したまち

## 6. 子育てが楽しめるまちづくり

主な要素

- 安心して子育てできるまち
- 地域みんなで子育てするまち
- 有能な人材を育てるまち

## 7. 顔なじみが多いまちづくり

主な要素

- 地域で老若男女の笑い声が聞こえるまち
- 子供を介した生あき生きとしたコミュニティのあるまち
- 駅前などで会話を楽しめるまち
- 安心して住まい続けることができるまち

- 部門別方針は、行政担当課別に取り組むべき課題と対応方策について整理

## < 現行の部門別区分 >

1. 土地利用の方針

2. 都市施設の方針

3. 都市環境の方針

4. 都市防災の方針

5. 都市景観の方針

## < 新案 >

1. 土地利用の基本方針

- ・土地利用
- ・拠点形成
- ・主要な都市施設

2. 道路・交通体系の方針

- ・公共施設
- ・道路施設

3. 環境・景観形成の方針

- ・自然環境
- ・公園整備
- ・河川・下水道施設
- ・歴史・文化、景観

4. 防災の方針

- ・自然災害対策
- ・防災防犯体制

## 1. 土地利用の基本方針

### ●主要な課題

- ・住宅地内の空き家・空き地の増加、商業地の空き店舗増加などによる地域活力の低下
- ・耕作放棄地の増加、ミニ開発等の進行
- ・住環境と工業の操業環境の調和

### (1) 秩序と活力のある土地利用の誘導・保全

- ①商業地 ②住宅地 ③産業・工業地 ④集落地 ⑤幹線道路沿道 など

### (2) 寒川町の魅力を生み出す拠点形成の誘導

- ①都市活動、賑わい創出に関する拠点の形成 ②将来構想拠点の位置づけ など

### (3) 暮らしやすさ・活動しやすさに配慮した都市機能の配置・活用

- ①主要な都市基盤施設の維持保全 ②その他の身近な公共施設整備の適切な維持管理  
③大規模土地利用構想地 など

## 2. 道路交通体系の方針

### ●主要な課題

- ・鉄道利用環境等改善
- ・市街地内の狭隘道路の改善、歩行者・自転車通行路の改善
- ・小規模開発等における適切な道路整備の誘導
- ・バス利用の促進

### (1) 利用しやすい公共交通環境の向上

- ①公共交通環境の改善 ②公共交通施設のバリアフリー環境の推進 など

### (2) 道路交通ネットワークの整備・維持管理

- ①広域幹線道路 ②主要幹線道路 ③幹線道路 ④交通結節点 など

### (3) 快適な歩行者・自転車ネットワークの形成

- ①安全に通行できる生活道路の計画的な改善 など

## 3. 環境景観形成の方針

### ●主要な課題

- ・寒川の河川、まとまった緑など豊かな自然環境の保全
- ・下水道や用水路の修繕、市街化調整区域と下水道等整備対象範囲の検討
- ・町の魅力づくり

### (1) 自然・歴史的環境保全

- ①多様な緑の保全②歴史的環境の保全・活用③身近な緑地等の維持管理
- ④自然緑地河川緑地 など

### (2) 公園緑地の整備

- ①公園緑地の整備 など

### (3) 景観形成の推進

- ①景観資源の保全・活用 ②景観誘導 など

### (4) 河川等の環境保全

- ①水質改善 ②アメニティ環境づくり など

### (5) 生活環境の保全・育成

- ①騒音対策 ②ごみ処施設 など

## 4. 防災の方針

### ●主要な課題

- ・内水被害への対応、開発誘導
- ・地域活動による自助・共助の取組みの促進

### (1) 大規模災害の危険性及びその対策

- ①水害対策 ②地震対策 ③火災対策

### (2) 災害危険度が高いエリアに対する土地利用制限等の対応策

- ①土地利用誘導等

### (3) 地域組織における防災体制の充実・育成支援

- ①地域の体制づくり

# 6. 今後のスケジュール

平成28年度

平成29年度

